

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	第 1 回近江八幡市家庭教育推進協議会		
開催日時	令和 8 年 6 月 2 2 日（火） 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0		
開催場所	近江八幡市市役所 特別会議室 2		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	< 委員 > ◎上村委員 ○北川委員 日岡委員 富岡委員 永峰委員 吉積委員 森 委員 白寄委員 谷口卓委員 谷口茂樹委員 表 委員 澁谷委員 < 事務局 > 安田教育長 包吉次長 万野課長補佐 富永指導主事 古本指導主事 三橋家庭教育支援コーディネーター 山本家庭教育支援コーディネーター		
次回開催予定日	令和 8 年 8 月 2 7 日（木）		
問い合わせ先	所属名：近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 担当者名：富永 祐加 電話番号：0 7 4 8 - 3 6 - 5 5 3 3 E-mail：045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約し た理由	発言内容が整理され、記録として残 すのに適しているため
事務局 会 長 事務局	1 開会 2 教育長あいさつ 3 自己紹介 4 委員の委嘱 5 会長・副会長の選出 ・ 会長：上村委員、副会長：北川委員に決定 6 会長挨拶 7 協議会および家庭教育支援基盤構築事業の説明 ①家庭教育推進協議会について 本協議会では、近江八幡市の家庭における教育力の向上を目指し、 啓発、推進及び充実を図るためご参集いただいている。近江八幡市の家 庭教育のあり方を検討し、様々な関係者と連携しながら、家庭や保護 者の支援のために協議を重ねていきたい。		

事務局	②家庭教育支援基盤構築事業について 県の概要に基づき本市においても家庭教育支援基盤構築事業を推進している。 本事業は、家庭における教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携のもと、各小学校に設置している家庭教育支援チームや市全体で、家庭教育力の向上や、家庭教育支援の取組を推進し、家庭や保護者の子育てに対する不安を和らげ、一人で悩みを抱え込むことを防ぐことなどを目的として実施している。今年度からは、就学前から小学校への家庭教育支援の滑らかな接続を目指し、市独自で生涯学習課に近江八幡市家庭教育支援コーディネーター、就学前の園・所、子育て支援センター、子どもセンターに家庭教育支援員を配置し、本事業の推進に努めていく。 〈就学前に家庭教育支援員を配置する事業について、市家庭教育支援コーディネーターのより説明する。〉 令和8年度より、ふるさと応援基金を活用し、近江八幡市家庭教育支援基盤構築事業が拡充され、就学前施設私立・公立の25園所と子育て支援センター2か所、子どもセンター3か所、計30園・所、施設に8名の家庭教育支援員を配置する。親しみをもってもらいやすいように、家庭教育支援員を親子はぐくみサポーター（通称：はぐサポ）と愛称を付けた。子も親も育む・Hug（愛情をこめて抱きしめる）・みんなでタッグを組み推進するという思いを込めて命名した。「はぐサポさん」と親しみをもってほしいと考えている。 配置に至った背景・現状課題であるが、子育てに不安や悩みを抱える保護者が年々増加し、家庭内で悩みを抱えこんだ結果、地域で孤立しやすい状況が課題となっている。背景には核家族化や地域のつながりの希薄化がある。支援を必要とする家庭に情報が届いていない現状もある。また、保護者自身がスマホやSNSから離れられず、子どもにスマホを手渡すなど子育てを頼るといった傾向がみられ、親子の関係づくりや基本的な生活習慣への影響が懸念される。そのため、就学前段階における家庭教育を支援し、子どもの健やかな育ちを保障するとともに、保護者の不安軽減と子育て力の向上を図る。加えて、就学前から小学校へのなめらかな接続を実現する。つまり、親育てをしていくことで、スマホを離れた親子の関わりや対話づくり、スマホの使い方のルール作りや生活習慣の定着、学習基盤作りにつながってほしいと考えている。活動内容としては、園所と相談・連携、協働し、あいさつ運動や園所の行事参加による関係づくりを進め、日常的なコミュニケーションを図っていくことで、保護者の悩みを聞く、寄り添う、
-----	---

事務局	傾聴、相談にまでつなげればと考えている。また、子育てサロンや親子体験活動などの実施、子育て力向上に向けた学習講座の開催と情報発信を行うこと。また、必要に応じて小学校、SSW、福祉などの専門機関と連携し、情報共有を行うとともに、小学校とのなめらかな接続を図るため、小学校の支援員と連携としていく。 市内小学校12校には、家庭教育支援員が配置されている。各校の状況に応じた活動がされており、11ページの資料に、各校からの本事業の取組の現状と課題、今年度本事業で取り組みたいことについての報告をまとめている。具体的な活動は、日々のあいさつ運動を通して子どもや保護者とつながる活動、学校行事で保護者や子どもとつながる活動、保護者が気軽に話すことができる子育てサロンの開催、保護者との面談を通しての相談活動、子どもたちの学習会の開催、チーム会議などである。富岡委員は武佐小学校の家庭教育支援員として活動していただいている。後ほど、富岡委員より、補足・新たな情報提供をしていただければと考える。課題としては、全体の課題として、小学校12校の各家庭教育支援員さんの中には、保護者とつながりを築くことに難しさを感じておられる方がおられることや、学校側が支援員さんをもっとうまく活用できるように理解する必要があることなどが挙げられる。このような課題に対し、各校への教職員への啓発や、家庭教育支援員が集まる連絡会での情報共有による、活動の連携・充実を図っている。 つぎに「近江八幡市 子育てサロン」について説明する。12ページをご覧ください。生涯学習課では市内全保護者を対象として開催している。目的は3つあり、保護者が子育ての悩みや不安を抱え込まず気軽に相談できる場をつくること、家庭教育支援員と悩みを抱える保護者とがつながれるようすること、家庭教育力の向上である。家庭教育力の向上を目指したサロンにつきましては、様々テーマを設定している。過去のサロンと、今年のサロンの概要を、11ページにまとめているので確認していただきたい。 事務局からの説明は以上である。
会 長	今の事務局の説明に対して何か質問はないか。では、よかったら富岡委員から補足をお願いする。
委 員	事務局から出された3つの課題であるが、支援を届けたい保護者とのパイプが細い。学校と連携して支援員として保護者に働きかけることになるが、特につながりのない保護者へのアプローチの難しさを感じる。保護者や学校と信頼関係を築くうえで情報共有にも難しさを感じる。

	じている。管理職や担当教員だけでなく、すべての教職員に対して支援員の活動を周知するにはどうしたらいいか考えながら活動している。
	8. 情報提供と意見交流
会 長	本当に困っている親は、困っている課題をうまく表現できない。したがって顕在しにくい。教員も委員にいるのでその辺りはどうか。
委 員	支援を届けたい保護者との信頼関係を築くのは難しい。学校に気持ちを伝えてくれることもある。子育てサロンを開催しても、孤立して本当に困っている保護者にどのように参加を促すのかが大きな課題である。
会 長	困っている親とのつながりについて、まずは、就学前はどうか。
副会長	保護者同士のつながりをもちにくい親をどうつなげるか。つながれる保護者はインターネットの環境を様々に利用しながらつながっていく。保護者同士のつながりを持ちにくい親をどうつなげるかがコロナ禍以降やりにくくなっている。気楽に保護者に声かけができるはぐサポさんに期待している。
委 員	つながれる保護者はつながりを広げているが、つながりを持たずに一人で子育てに埋没してしまっている保護者も見受けられる。園ではできるだけそういう保護者には声かけをするようにしているが、やっぱり保育士不足もあり、日常的には難しい。そういうところで、はぐサポさんに力になっていただければ助かる。
会 長	家庭教育支援基盤構築事業をつくってきた立場から言うと、家庭の基盤のところで様々な問題を抱えている親はいっぱいいっぱい状態である。その親なりにがんばっているところを認めて寄り添う、わかっている人がいるだけで安心できる。親の困り感と関係機関の間を埋めるようなことが必要だと感じる。保護者の現場の声を、フリースクールをやっている永峰委員やワールドアミーゴの吉積委員から聞かせてもらえるとありがたい。
委 員	不登校関係は保護者とお話することが圧倒的に多い。当事者にお会いできるケースもあるが、そこまで行くには時間がかかる。保護者はがんばっているというより、落ちないように踏ん張っていると感じる方が多い。現在は若者をサポートすることもしている。高校生ぐらいになってくると、不登校であった当時のことを振り返って話をしてくれるが、居場所があればがんばれるが、居場所があればいいだけでなく、どんな人がいるかが大事である。あと、先日お話をした保護者が言っていたことであるが、相談機関で相手と話をしても、あなたは学校に行ってたよね、あなたの子どもは学校に行ってたよねという思いが頭の片隅にあって心が開けない。むしろ当事者のほうが喋りやす

委員	い。だから、そういう場所を探してきているというのが印象的であった。 外国籍の子どもたちに支援員の支援が届くかどうか、言葉の壁によりうまくいかどうか。言葉の壁で言うと、ポケトークとかがあるが、タイムラグもあり、血の通った相手に寄り添うことにならない。また、家庭教育が大事であるという話であるが、外国籍の家庭の文化をどのようにとらえるか、日本文化の前にその国の文化がある。その国の家庭の文化を尊重することが大事である。また、最近はベトナムの子どもたちが多いが、食の考え方、物のとらえ方ひとつとらえても多様な考え方があるということが分かったうえで関わっていくことが大切である。外国籍の不登校の子どもも日本に来たくて来たわけではない。でも、帰りたくはないと思っている。言葉の壁だけでなく育っていく環境づくりが不十分である。
会長	保護者をとりまく様々な立ち位置だったり、多様な文化を理解していくことがとても大事だと思った。また、当事者の声ということであると、支援する側は、課題解決の相談援助をするという思考だけでなく、情緒的なサポートで支えていく安全基地としての機能が大事であると考える。ほかの委員の皆さまにも意見を頂戴したい。
委員	まち協の代表として来ている。自治会の会長も長い間やっていたが、最近は自治会に入らない、祭りに参加しない者が増えている。老人会にも入っているが、私より下の者は誰も入ってこない。ずいぶん悩みながらやっている。朝、スクールガードとして立っているが、声をかけてもおはようと言わない子どもが多い。しかし、粘り強くやっていたら、例えば中学生でもにこっと会釈を返してくれる。 相談できない保護者の方がたくさんおられると思うが、何らかのアピールはされていると思う。待っていても無理なのでこちらから仕掛けていくことが大事である。教育長のお話では、クラスの中に小学校でも10人程度はもう座れないということであったが、私たちの子どもの頃を考えると、教室にずっと座っていることは苦痛であった。しかし、周りの大人たちの愛情があった。子どもたちが愛を感じるように大人が仕向けて行かなければならないと、この国はとんでもない方向に行くのではないかと危惧している。マザー・テレサの言葉だったと思うが、愛の反対は無関心である。無関心が一番ダメなことだ。
会長	親もいっぱいいっぱいの中で子育てをしている。子どもは愛情が欲しいが、愛情をうまくキャッチできない。親は愛情をうまく届けられない。子どもはかまってほしい気持ちが強い。その情緒の不安定さから教室が勉強の場にならなくなっている。その情緒的な落ち着きのなさが、全部、発達障害、ADHD のようになされて医療化されしまい、人にしか絶対できない環境調整が置き去りなるというのが現場でよく起こっている。しかし本来、子どもは安全基地があり心の充電できたら、心を整え着座できる。勉強は楽しくないけどがんばれる。 子どもたちの背景を見立てる仕事をするソーシャルワーカーの立場

	から、しんどい立場の子どもたちを支えるために7，8年前に滋賀県の社会教育委員の時に、家庭教育支援をつくっていくことに携わった。この協議会がそのようになっているのは、滋賀県の中では近江八幡市だけだと思い、寄せてもらった。 では、福祉部局の方から、今までの話を踏まえ、日頃から行っている相談、援助のことも含めてご提案いただきたい。
委 員 〈福祉政策課〉	生活保護担当という立場で参加している。委員の皆さんの話を聞いていると、子育てとか家庭教育の支援がなかなかできていないと反省をしている。生活費の相談が多いので、生活保護でこういった経済的支援があるか紹介させてもらう。小中学生、高校生には教育扶助、高校などの就学費の支給、入学準備金、児童養育加算、大学に進学する場合は進学準備給付金がある。奨学金の案内もしている
会 長	生活保護に係るところでは、車の所持や一戸建て等の問題で、生活保護の受給を断念されている家庭も少なくない。非課税世帯でギリギリで母子でがんばっておられていたりする。そのような生活保護につながりにくい家庭の背景がある。次に就学前の谷口様にお願いしたい。
委 員 〈こども家庭センター〉	子育て世帯の孤立防止という目的も有している市内2か所の子育て支援センター、3か所の子どもセンターの維持管理、設置運営をしている。それ以外の孤立防止としては、令和6年度より1歳未満の子どもを持つ世帯に、希望者のみだが、おむつを宅配する事業を行っている。研修を受けたスタッフが毎月1回の訪問の際に話をしたりとか、簡単な相談であれば乗るようにしている。その中で子どもの成長に関することや気になることについては、私のところに報告され、必要に応じて発達支援課や健康推進課につないだりしている。愛着形成などの観点からは、「赤ちゃんが来た」という事業を実施している。その中で親子の絆づくりであったり、参加者同士のつながりづくりを10年間実施している。また、この度の家庭教育支援事業で家庭教育支援員さんとの今後の関わりについては、時間数は少ないが、効果的にどれだけやっていけるかを考えなければならないと考えている。
会 長	続いて健康推進課にお願いしたい。
委 員 〈健康推進課〉	健康推進課では、妊娠の時から関わりが主となる。赤ちゃんの成長とともに赤ちゃん訪問を実施し、地域担当の保健師や助産師が面談して関わりを持っている。乳幼児健診では、1回30組前後の母子が午後から半日、健診を受けている。待っている母子の姿を見ていると、最近では夫婦で来られることもあり、待っている間、しっかりと子どもとやり取りをしている方もいるが、子どもが待ってられず、自分のスマホを見せられている方もいるように思う。普段でもスマホを子どもに見せられていると感じる。その間、親子関係としての会話や家庭の中の会話が不十分ではないかと感じる。あと、支援の必要な家庭など、家族計画など含め地域担当の保健師が関わり対応しているが、状況の改善はなかなか難しいと現場では感じる。スマホの影響については、

	健診等を通じ、個別で話をしている。支援員の話聞いて、就学前段階から連携等していけるとよい。
会 長	最後に教育の立場から願う
委 員 〈学校教育課〉	小中学校での家庭とのつながりでは、家庭訪問や個別懇談が主であるが、家庭とのつながり方が、ここ１０年、２０年で変わってきて、学校が開催する親子向けの研修会や保護者向けの研修会に、本当に必要な家庭に参加してもらっているかが課題だと感じている。また、PTAが実施する保護者向けの研修会についても、PTA自体がなくなっている現状がある。保護者支援というところでは少しずれるが、スマホやタブレットの話についても学校教育課でも問題の一つとして捉えている。本日の協議会の資料として、学校教育課が家庭向けに出している、タブレットの取り扱いについての資料をつけさせてもらった。学校や保護者も、家庭でのスマホやタブレットの取り扱いについては関心を高めてもらっている。教育総務課からはタブレットの学習での使い方の冊子を、学校教育課からはスマホ、ネットと正しく付き合い、スマホ、ネットの使い方のルールを作るようにと冊子をご家庭に配付している。資料にあるが、ほぼすべての学校で何らかの形で持ち帰り、学習で使っているという状況である。
会 長	各委員の皆さまには、それぞれの立場から保護者支援について貴重なご意見を賜った。つながりが持ちにくいご家庭や連携しながら切れ目のない支援で支えていくようなご家庭もある。引き続き、本協議会をもって、日頃から顔の見える、声が聞こえる連携を推進していけるようお力添えをお願いして、議事は終了させていただく。委員の皆さまには熱心なご協議を感謝する。
事務局	９．諸連絡 第２回家庭教育推進協議会 ８月２７日（木）１０：００～１１：３０ 近江八幡市役所 ２階会議室ＦＧ １０．閉会挨拶 副会長 １１．閉会